

第3次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



令和2年10月

玉名市

第3次五名市行政改革大綱実行計画取組項目一覧

基本方針	基本施策	主要施策	管理番号	取組項目	担当課
【1】次世代につなぐ健全で安定した行政基盤の確立	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収	①	安定的な税込確保に向けた対策強化	税務課
			②	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課
			③	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課
			④	使用料及び手数料の適正化	財政課
		イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制	⑤	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課
			⑥	補助金及び負担金の適正化	財政課
【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成	⑦	人事評価制度の効果的な運用	総務課
			⑧	研修等による人材育成の推進	総務課
		イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化	⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課
			⑩	合理的な組織機構の構築	企画経営課
	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上	⑪	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課
			⑫	予算編成への連動性の強化	企画経営課
⑬			外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課	
【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化	(1) アウトソーシングの推進強化	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上	⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	管繕課
			⑮	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課
	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化	⑯	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課
			⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課
	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上	⑱	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

①	安定的な税収確保に向けた対策強化		担当課	税務課					
現 状 及 び 課 題	市税の納税推進を図る本市の近年の状況としては、市民税、固定資産税、軽自動車税等に国民健康保険税を含めた市税徴収率が平成23年度の84.00%から平成27年度の88.21%と5箇年で4.21%増加しており納税の推進が図れており、滞納繰越分の調定額についても減少しているところです。更なる税収の安定確保を図り、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、現年度分の徴収強化に努め新規滞納者を出さないことや、納税者の納付機会の拡充等による利便性向上を図る必要があります。								
取 組 内 容	年間を通して催告書の送付、財産調査、県との併任徴収、搜索、差押え等の滞納整理について、滞納繰越分のみならず現年度分についても一層強化し、税収の安定確保を図ります。また、納税者の利便性向上や納税推進のために、納税相談の更なる利用拡充に向けた取組や、導入コストや事務効率性等の多面的な検討を行い、一定の成果が見込まれる場合にはコンビニ納付を導入します。								
取 組 効 果	納税の推進及び滞納処分の強化を図ることで、納税意識が高揚され滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれます。また、熊本県（県北広域本部）と共同で併任徴収を実施することで、人的確保のみならず徴税業務への助言と指導が受けられ、徴税に関する知識を習得でき技術力も向上し、効果的な徴税業務が可能となります。								
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	現年度分 徴収率の 向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
取 組 詳 細	滞納繰越 分徴収率 の向上	数値 目標	現年分 徴収率	97.60%	97.70%	97.80%	97.90%	98.00%	98.10%
		実績	97.95%	98.05%	97.92%	98.23%			
		工程	滞納処分や納税推進等の実施						
		財産差押えによる滞納処分							
	数値 目標	滞納繰越分 徴収率	19.80%	19.90%	20.00%	20.10%	20.20%	20.30%	
	実績	18.60%	16.54%	17.36%	21.25%				
	滞納 処分 金額	90,807千円	88,766千円	93,910千円	107,215千円				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
1	安定的な税収確保に向けた対策強化	税務課

令和元年度の 実績及び効果	年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手 【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
	取組時期	取組内容
	R1.6~R2.2	家宅搜索 22件(うち県北広域本部収税課特別班との併任9件)
	通年	各種滞納処分(差押等の実施)
		預貯金1395件、給与194件、その他債権(生命保険等)157件、動産431点、 タイヤロック11件、不動産12件
		動産の公売実施(9回)
		不動産の公売実施(1回)
	取組効果	滞納処分の強化により、預金差押額は過去最高の昨年度に次ぐ70,422,032円(H30年度70,595,849円)となり、滞納処分の合計金額は、過去最高107,215,405円となった。
	金額(※2)	107,215千円
令和2年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	未定	家宅搜索(コロナウイルス感染症の影響により未定)
	通年	各種滞納処分
	通年	公売の実施(yahoo!インターネット公売、公売会)
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 自主財源の確保、市民(納税者)の公平性を図るため滞納処分の強化に努める必要がある。ただし滞納処分は、強力な公権力の一つで、その分滞納者に与える影響も大きくなる。迅速な処分が求められるが、一歩間違えると滞納者の生活・経営状況を一変させる。資力の有無を十分見極めたうえで、執行停止、不能欠損することも必要。さらに本年度は、コロナウイルス感染症の影響により、家宅搜索や積極的な滞納処分が困難なため、徴収率が低下すると思われる。	
	【その解決策】 財産、実態の調査を十分行い、納税資力の有無を把握し、強制処分を行うか執行停止すべきかを判断する。 また、各種研修に参加し、職員の徴収技術向上、知識習得に努める。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につながる健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

②		未利用市有財産の効率的で効果的な活用				担当課	管財課		
現 状 及 び 課 題	市町合併で業務が集約され行政としての利用目的が喪失したことにより、将来的な利活用が未定又は今後の利活用計画があるものの長期にわたって未着手である遊休状態の土地や公共施設を保有しています。これら公的ストックを保有し続けるには一定額の維持管理コストが必要なため、第三者への貸し付けや売却処分、国・県との情報共有等の相互連携、広域的なエリア・マネジメントなどにより、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。								
取 組 内 容	「普通財産の利活用に関する要綱」や「未利用財産利活用基本方針」に基づき選定した利活用財産を公売又は貸し付けを行うだけでなく、従来の単なる公売又は貸付に留まらず、その地域特性や周辺住民等の要望を踏まえた用途を制限した公募提案型入札方式（プロポーザル方式）による財産処分についても適宜実施します。また、遊休の状態にある公共施設を賃貸価額に用いる固定資産評価額の画一的な算出方法や基準等について設定したうえで適正な貸し付けを行います。								
取 組 効 果	未利用の市有財産を適正価額での貸付や売却による財産処分を行うことで、自主財源の確保や維持管理等コストが縮減されるとともに、総保有量も圧縮され財産管理の適正化が図られます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	公的ス トックの 適正管理	工程	固定資産 台帳整備	台帳データ更新による数量及び資産価値等の適正管理					
		数値 目標	ストック量 (未利用地総 面積)	—	—	—	—	—	—
		実績	4,627.3㎡	3,817.4㎡	2550.8㎡	3,630.0㎡			
		数値 目標	ストック量 (未利用施設 総床面積)	—	—	—	—	—	—
		実績	758.5㎡	758.5㎡	0㎡	0㎡			
	未利用市 有財産の 利活用	工程	年度単位での利活用計画策定						
			公売又は貸付による財産処分の実施（プロポーザル方式による入札を含む）						
			評価額算出 方法等設定						
		数値 目標	公売物件数	—	—	—	—	—	—
		実績	0件	4件	10件	13件			
		数値 目標	貸付物件数	—	—	—	—	—	—
実績	1件	0件	0件	0件					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
2	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業)
R1.10	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
R1.11	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ
R2.1	令和元年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定
取組効果	<p>「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ他の目的で再利用、売払い、貸付等を行っている。</p> <p>平成26年度以降、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1～H48.8.31)を行っている。賃貸借料:1,550,250円</p> <p>また、下記の不動産14件の売却を行った。</p> <p>①玉名市三ツ川古浦2861番ほか4筆(旧三ツ川小学校跡地)14,321㎡ 3,000千円 ②玉名市三ツ川2861番地 旧三ツ川小学校建物 2,891㎡ 2,200千円 ③玉名市三ツ川七浦482番3 他11件 2,168.16㎡ 4,570千円</p>
金額(※2)	11,320千円
取組時期	取組内容
R2.5	玉名市普通財産評価委員会(7月入札物件協議)
R2.8	玉名市普通財産評価委員会(9月入札物件協議)
R2.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
R2.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ
R3.1	令和2年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定
R3.1	玉名市普通財産評価委員会(2月入札物件協議)
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。</p> <p>財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。</p> <p>未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件がある。</p>
	<p>【その解決策】</p> <p>売払いが困難なときは、有償による貸付を行うことで、収入確保が出来る。また、有償が無理であるならば無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。</p> <p>財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。</p> <p>現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いも考えて行く必要がある。</p>

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

③		積極的な企業誘致による雇用創出				担当課	商工政策課		
現 状 及 び 課 題	熊本地震の影響が少なかった本市は比較的安定した地盤にあり、九州地区のほぼ中心部に位置しています。また新玉名駅や近隣には高速道路のインターチェンジもあり、福岡・熊本方面への交通アクセスも良好と言えます。このように地形的・地理的にも恵まれ企業立地や製品輸送等の面で好条件であるにもかかわらず、新規雇用の創出や税収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な工業用地が充分確保されておらず誘致活動に苦慮している状況です。								
取 組 内 容	民間信用調査会社を利用し、県内や近県にある今後設備投資が見込める企業、玉名市や周辺自治体に取引を持つ企業など2,000社にアンケート調査を行い、その結果をもとに投資案件がある企業を探り出し訪問に結びつけます。更に既誘致企業の留置活動も積極的に行い、既誘致企業の工場増設等を支援し雇用を創出します。また、工場適地の不足を解消するために、工業用地の造成に向けて各部署と連携するとともに、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づく小学校の統廃合で生じる空き校舎などの市の遊休財産を活用した誘致活動もあわせて行います。								
取 組 効 果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致活動が効率的に行えるようになります。また、工業用地の造成や空き校舎などの遊休財産を準備することで、企業の国内投資のスピードに対応可能となり、効果的な誘致活動が行えます。企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見出され、都市部への生産年齢人口の流出を防ぐとともに本市への定住化が図られ、法人税、個人税の増収が見込まれ、ひいては市の発展につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	新規企業 の誘致及 び増設協 定	工程		アンケート 調査及び結 果報告					アンケート 調査及び結 果報告
			継続的な誘致活動						
		数値 目標	新規企業誘致 及び誘致企業 増設件数				3件		1件
	実績	0件	0件	2件	1件				
	新規雇用 の創出と 現存雇用 の維持	工程			高校生向け地元企業ガイダンスの実施				
			継続的な誘致活動・既誘致企業に対する留置活動						
		数値 目標	誘致企業勤 務の玉名市 民人数	—	—	—	—	1,068人	—
	実績	1,038人	1,092人	1,052人	1,081人				
	産業用地 インフラ 整備負担 金を活用 した用地 面積	工程		産業用地に関する 要綱等の設定		産業用地開発支援事業者の募集			
		数値 目標	土地 敷地面積	—	—	—	100,000㎡	200,000㎡	—
		実績	—	—	—	—			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
3	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課

令和元年度の 実績及び効果		年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
		取組時期	取組内容
		通年	企業訪問を通じた誘致活動 ①継続訪問 述べ8件 ②新規訪問の開拓 5件
		通年	市内誘致企業のアフターフォロー 述べ62件
		R1.5	空き用地、空き物件等の情報収集
		R2.2	誘致企業の増設協定の締結
		R2.3議会	玉名市地場企業支援奨励金交付要綱の制定
		取組効果	新規立地企業がなかったため、令和元年度における純増はなかったものの、誘致企業23社の市税収入額は計677,684千円であった。(内訳は次のとおり) ①個人市民税 123,682千円(H30から増) ②法人市民税 227,988千円(H30から増) ③固定資産税 326,014千円(H30から増) 【前年との比較】677,684千円(R1)－645,577千円(H30)＝32,107千円 誘致企業従業員数 2,057名(うち玉名市民 1,081名【52.6%】) H31年4月1日現在とR2年4月1日の比較によると全体で29名増、玉名市民は29名の増
		金額(※2)	677,684 千円
令和2年度の 具体的スケジュール		取組時期	取組内容
		通年	新規誘致企業の開拓及び継続した企業への訪問
		通年	市内立地企業へのアフターフォロー
		通年	空き用地、空き物件等の情報収集
		通年	立地希望者への情報提供を目的に不動産情報と連携した支援制度の確立
		通年	人材確保のための就業アンケート調査の実施
今後の課題・ 問題		【課題・問題】 これまで本市の工業用地がないことで、企業からの進出相談にスムーズな誘致促進が図られていないため、なかなか実績へと繋がられていないことが課題である。昨年は、地場企業の立地の促進を図るため、長期的かつ継続的に立地していただくよう奨励制度を確立した。また、一昨年より民間活力を導入した官民連携による産業用地の整備を図ることを目的に支援事業の確立も行ったところであり、その実現に向けて民間事業者と連携を密に重ねていく必要がある。あわせて、本市奨励制度についても対象施設を拡充し、新たな対象業種への模索を重ねている。今後については、新型コロナウイルス感染症に伴う企業の国内回帰に着目し、新たな業態への開拓を行っていくことが求められる。	
		【その解決策】 民間開発による産業用地の開発が進められているが、それまでには、民有地の活用を図らねばならないことから、立地希望者へのマッチング情報を提供し、民有地の有効活用を図るべく取り組んでいく。また、人材確保については、昨年は新型コロナウイルスの影響で開催目前で中止となった高校生向け企業ガイダンスの実施に向けて取り組むとともに企業の人材確保のための研修会や就職希望アンケートなどを実施する。	

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

④		使用料及び手数料の適正化				担当課	財政課		
現 状 及 び 課 題	本市の平成27年度決算に占める自主財源の割合は29%程度で、自主財源のおよそ4%が使用料・手数料収入です。これらについては、消費税の8%引き上げに伴って平成26年度に細かな調整のみ行い、消費税10%引き上げに合わせて大きな料金改定を行うこととしました。今後、施設の維持やサービス提供に必要なコストに対し、受益者の負担が適正か否か十分に検証する必要があります。								
取 組 内 容	平成31年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、使用料・手数料の料金改定を実施します。利用者負担の公平性確保や受益者負担の原則に則り、施設の維持やサービス提供にかかる経費に対して適正な料金であるかフルコスト分析を行い、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しながら判断します。また、同様の目的を持った施設の利用料金に格差があれば料金の統一を図ります。								
取 組 効 果	施設やサービス提供に必要なコストを把握し、これに基づいた使用料・手数料を設定し受益者に適正な負担を求めることで、収支のバランスを確保することで、自主財源の確保や財政運営の健全化につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	使用料及 び手数料 の適正化	工 程	使用料・手数料見直し			適用実施			
		数 値 目 標	自主財源に 占める使用 料及び手数 料の比率	—	—	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%
		実 績	3.93%	3.39%	3.23%	2.80%			
	広告導入 及びふる さと納税 等の推進 強化	工 程	既存取組の推進強化						
		数 値 目 標	自主財源に占 める広告料及 びふるさと寄 附金の比率	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%
実 績		0.03%	0.27%	0.70%	3.84%				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
4	使用料及び手数料の適正化	財政課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 自主財源に占める広告料及びふるさと寄附金の比率については、ふるさと寄附金の伸びにより数値目標を大きく上回ったが、自主財源に占める使用料及び手数料の比率については目標未達成となった。その理由は、前述のふるさと寄附金が大きく伸びたことや減債基金繰入等により自主財源全体は前年に比べ増加したものの、幼児教育無償化に伴い保育所使用料収入が減少したことにより使用料・手数料収入が減少したためである。	
取組時期	取組内容
R1.5	消費税増税に伴う料金改定について庁内に周知
R1.6	令和元年10月1日施行使用料改定分(外税表記分)条例改正
R1.10	外税表記の使用料について料金改定
R1.12	令和2年4月1日施行使用料改定分条例改正
取組効果	令和元年10月の消費税率引上げに伴い使用料等見直しを実施。平成26年4月の消費税率5%→8%引上げ時は料金改定を見送っていたが、今回は消費税増税相当分を転嫁する料金改定を実施することにより使用料等の適正化を行った。
金額(※2)	- 千円
取組時期	取組内容
○施設使用料の適正化	
R2年度中	施設類型毎の受益者負担率の設定
今後の課題・問題	【課題・問題】 普通交付税が段階的に削減される中、年々増大している社会保障関連費や、高水準で推移している公債費、老朽化する公共施設等の維持・更新への対応が必要となる。今後の市の財政運営において大幅な財源不足が見込まれるため、自主財源の確保はますます必要かつ重要な課題である。
	【その解決策】 自主財源の確保に向けて、施設の維持やサービス提供に係る経費等のフルコスト分析を行い、公共施設使用料等の適正化を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑤		地方公会計への移行による財政マネジメントの強化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	現在、作成及び公表している貸借対照表をはじめとする財務諸表は、全国の自治体で作成基準が異なるため団体間の比較ができない状況にあります。団体間での比較可能性を確保し、人口減少や少子高齢化が進展する中で限りある財源を有効に活用するためには、統一的基準による財務諸表を活用した財政マネジメントの強化が不可欠と言えます。								
取 組 内 容	国が新たに定めた固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務諸表により、資産及び負債等のストック情報や各種コストを的確に把握します。また、この新たな財務諸表を予算編成や行政評価等に積極的に活用します。								
取 組 効 果	統一的基準により作成した財務諸表を活用することで、他自治体との経営状況の比較が可能になるとともに、施設ごと、事業ごとの行政コストの分析も容易となります。結果として、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革が更に前進し、限られた財源が賢く使われることとなります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	統一的な 基準による 財務諸 表作成	工程	固定資産 台帳整備	固定資産台帳更新					
				統一的基準により作成した財務諸表の公表及び活用					
	数値 目標								
	実績								
	財政マネ ジメント 強化	工程		安定した財政基盤構築に向けたマネジメント強化					
		数値 目標	経常収支 比率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績	88.2%	90.6%	91.0%	96.4			
		数値 目標	実質公債費 比率	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	9.5%	8.60%	8.20%	8.10%			

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑥	補助金及び負担金の適正化		担当課	財政課					
現 状 及 び 課 題	本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金の交付を行っており、平成28年度は245団体に対し、およそ4億1,300万円を交付する見込みです。補助金及び負担金は「玉名市補助金見直し基準」に基づき定期的に見直しを行っており、平成26年には補助金の交付規則を改正して適正な支出を図っています。しかしながら、年数の経過とともに公益性が低下したもののや事業目的及び効果が不明確なものが見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。								
取 組 内 容	全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残るものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。								
取 組 効 果	既得権化され事業効果が低いものについて積極的な見直しを行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果向上が図られます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	補助金及び負担金の適正化	工程	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し
		数値 目標	交付見込 団体数	—	—	—	—	—	—
		実績	245団体	197団体	94団体	143団体			
	補助金及び負担金の支出総額縮減・抑制	工程	適正化後の予算反映						
		数値 目標	交付見込額	—	—	—	—	—	—
実績		412,763千円	128,742千円	284,915千円	33,185千円				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
6	補助金及び負担金の適正化	財政課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)										
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手										
【一部達成、未着手の場合は、その理由】										
取組時期	取組内容									
R1.10	各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村の支出状況等を調査し市の負担金・補助金の目的や必要性・公平性や金額は適正であるかについて、隔年で全庁的に見直す。									
	※令和2年度当初予算編成においては負担金の見直しを実施。									
取組効果	定期的な見直しにより補助金及び負担金が既得権とならないよう事業の公平性及び透明性の確保を図る。									
	<table> <tr> <td></td> <td>令和2年度当初予算</td> <td>(平成31年度当初予算)</td> </tr> <tr> <td>交付見込団体数</td> <td>143団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付見込額</td> <td>33,185千円</td> <td>(32,667千円)</td> </tr> </table>		令和2年度当初予算	(平成31年度当初予算)	交付見込団体数	143団体		交付見込額	33,185千円	(32,667千円)
	令和2年度当初予算	(平成31年度当初予算)								
交付見込団体数	143団体									
交付見込額	33,185千円	(32,667千円)								
金額(※2)	-518千円									
取組時期	取組内容									
R2.10	令和3年度当初予算編成においては補助金の見直しの実施を予定しており、これまで同様各団体の活動内容や運営状況、近隣市町村等の状況を調査し、適正な支出となるよう見直しを行う。									
今後の課題・問題	【課題・問題】 なし									
	【その解決策】 なし									

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑦	人事評価制度の効果的な運用	担当課	総務課
現状及び課題	現在、人事評価制度の評価結果を昇任基準の一要素として活用していますが、地方公務員法の改正により、評価結果は昇任以外に昇給・賞与への反映が必要になりました。しかし、人事評価制度の試行を4年、その後の本格運用から5年が経過しても評価者間での評価にバラつきがあり、是正が不可欠な状況にあります。そのため、昇給・賞与への反映については、この是正を経たうえで実施時期や仕組みづくり等を十分検討し、公平公正に活用する必要があります。		
取組内容	現行の人事評価の補完資料としている目標管理シートを昇給・賞与への反映を行うための評価対象資料とし、目標の進捗度と達成度の評価指標を検討します。なお、試行運用の中で適宜修正を行うとともに、現在の成績・能力・態度評価との調整を行い、平成34年度を目標に人事評価を構築していきます。また、評価者間のバラつきの解消については、評価者、被評価者研修を継続実施するとともに、是正・確定者に評価内容のより深い精査ができるよう資料のあり方等を検討します。		
取組効果	組織の目標や実績と、職員個人の目標、実績を結びつけることで、明確な目標設定と業務遂行のための能力開発が促され、結果として組織力の向上が図れます。また、処遇に反映させることにより、職員の士気が向上し、質の高い行政サービスが提供され、市民満足度の向上にも繋がります。		

各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	人事評価 の実施と 結果の活用	工程	現行人事評価制度による結果の反映						
目標管理 評価の 指標設定			目標管理評価の指標の修正						
バラつき 解消方策 の検討		目標管理を含めた人事評価の試行							
	数値 目標	適正評価 比率	20%	30%	45%	60%	75%	90%	
	実績	15%	22.50%	22.0%	22.30%				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
7	人事評価制度の効果的な運用	総務課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 今年度は人事評価システムを導入し、能力評価の中心化傾向と評価者間のバラツキの解消を図ったが、数値目標には届いていない。	
取組時期	取組内容
R1.7	人事評価システム導入支援業務委託公募型プロポーザル
R1.8	人事評価システム導入支援業務委託契約締結
R1.9～R1.12	人事評価システム構築作業
R1.12	人事評価システム操作研修
R2.1	システムにて自己評価
R2.2	システムにて1次評価・2次評価の実施、評価者間協議
R2.3	システムにて評価結果フィードバック
取組効果	人事評価システムを導入し、当該業務の簡素化とグラフ等の視覚的な効果により評価のバラツキ、偏りの解消を目指した。このことにより、数値目標には及ばなかったものの、自己評価から評価結果のフィードバックまでの一連の事務作業の大幅な効率化が図られた。
金額(※2)	－ 千円
取組時期	取組内容
R2.5	組織目標、個人目標の設定
R2.8	先進地研修
R2.10	人事評価新要綱及びマニュアル作成
R2.11	被評価者・評価者研修
R3.1～R3.3	能力評価に加えて業績評価の実施
今後の課題・問題	【課題・問題】 昨年度導入した人事評価システムの導入により被評価者及び評価者の事務作業の負担軽減、また、評価結果集計作業の大幅な効率化は図られたものの、適正な評価に繋げることができていない。更に、今年度から業績評価を行い、処遇への反映を目指すため、評価のみならず業績評価に不可欠な個人目標の適正な設定及び運用管理が必要となる。
	【その解決策】 ①先進地研修、被評価者・評価者研修を引き続き実施し、マニュアル等を可能な限り早急に策定する。 ②処遇反映時期等の具体的なスケジュールを市長、副市長を含めて部長クラスで共有し決定する。 ③システム操作による有効性及び評価結果の処遇反映等の必要性、重要性について、組合との協議も含めて全職員に周知徹底する。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑧		研修等による人材育成の推進				担当課	総務課		
現 状 及 び 課 題	人材育成基本方針に基づき、階層別研修や特別研修の計画的な実施や、熊本県との人事交流や他の公共団体への派遣などにより、職員個々のスキルアップを図っています。行政へのニーズは時代の変化とともに多様化や高度化しており、質の高い住民サービスの提供に的確に対応していくため、一層の職員の資質向上と能力開発が必要になります。								
取 組 内 容	現行の第3次研修計画に基づき、計画的で効果的な人材育成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、それまでの成果を十分に検証し、より高い効果が得られる新たな育成方法を導入します。また、職員が業務に関係する資格や免許等を取得することが業務を遂行するうえで有効又は有益な場合に限り、取得費用等を補助する制度の構築に向けた積極的な検討を行います。								
取 組 効 果	人材育成を目的とした継続的な研修の実施と職員の積極的な参加により、職員個々の能力が開発されるとともに、県との人事交流や他団体への派遣により、更に高度な業務知識や技能を習得することができます。また免許等取得に関する補助制度の構築により、専門職としてスキルがより高いレベルに移行するとともに、担当業務の質の向上や、これまでアウトソーシングされてきた一部の業務を職員だけで遂行可能となるため経費削減も期待されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	研修計画 の推進	工程	第3次研修計画の実施				第4次研修計画の実施		
		数値 目標	基礎研修 事業理解度	85%	85%	90%	90%	95%	95%
		実績	83%	93.6%	94.0%	93.4%			
	補助制度 構築	工程		補助制度の調査研究		制度構築	制度運用		
		数値 目標	補助利用 職員数				1人	1人	2人
実績		0人							

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
8	研修等による人材育成の推進	総務課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 免許や資格等の取得に関する補助制度の構築については、職員提案制度の中でも検討されたが、審査結果として「継続審査・再検討」となったところである。	
取組時期	取組内容
H31.4	新規採用職員前期研修
H31.4	中堅職員研修
R1.5	管理職研修
R1.7、R1.8、R1.9	女性職員(主事)研修、フォローアップ研修
R1.8	入庁4年目未満研修
R1.10	参事研修
R1.7、R1.11	特別研修(性的マイノリティと人権研修)
R2.1	特別研修(再任用職員研修、認知症サポーター養成講座)
取組効果	基礎研修 416人(前年度:268人) 派遣研修 146人(前年度:97人) 特別研修 2,224人(前年度:910人) 令和元年度は他課と連携した全職員研修を多く開催したため、研修受講者数が大幅に増えた。
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R2.4	新規採用職員前期研修
R2.5	中堅職員研修
R2.7	入庁7年目研修
R2.7	入庁4年目未満研修
R2.8	参事研修
R2.11	人事評価研修(評価者、被評価者)
今後の課題・問題	【課題・問題】 研修計画に沿って階層別研修や特別研修を実施し、職員個人のスキルアップを図っているが、免許や資格等の取得に関する補助制度の構築については、職員提案の審査結果として「継続審査・再検討」となったところである。
	【その解決策】 補助制度の構築は、職員からの要望も多く、更なるスキルアップや意欲向上につながるため、今後も継続して検討していく。 今年度人材育成基本方針を策定し、積極的に人材育成を推進する。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	担当課	総務課						
現状及び課題	<p>合併以降10年間での定員適正化計画の断行により、新規採用者数を抑制し人件費総額を縮減することができました。しかし一方では、その間に退職する土木職等の専門職職員の補充が計画どおりに進まず、結果的に専門職が不足する状況になりました。特に高度な知識や技術が必要とされる保健及び保育部門、また土木系部門で人員不足に陥るなど有能で即戦力となる人員の確保が喫緊の課題であります。また、職員配置については、今後は現在の職員数504人（任期付等職員を除く）を基本として適材適所への人事配置を実施していくこととしますが、社会構造の変化や市民ニーズの多様化等を的確に見極め、これらに適応可能な質の高い行政サービスが継続して提供される必要があります。</p>								
取組内容	<p>土木、保育士、管理栄養士及び保健師等の専門職職員の退職時期を管理し、業務知識の継承ができるよう、専門職の採用計画に基づき採用を行います。また、専門職職員採用試験のうち、教養試験の必要性について検討します。一般職常勤職員の配置については、幅広い分野で経験を積ませるために採用後の一定期間内の異動や重要施策の実施状況に応じた異動などによる適材適所への人事配置を行います。また、非常勤職員や再任用職員等の任用については、予想される業務量と配置人員数との均衡が図られた適正な配置とします。</p>								
取組効果	<p>専門職職員を計画的に採用していくことにより、業務知識の継承がスムーズになり行政サービスの低下を防ぐことができ、同時に安定的かつ良質な行政サービスが提供されます。また、採用から10年未満の若手職員を対象に、窓口対応業務がある部署での一定期間でジョブ・ローテーションすることにより、業務に関する多様な知識の習得や能力開発が図られ、将来性のある有能な人材が育成されます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降	
	専門職の計画的な採用	工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 専門職職員の採用 </div>						
		数値目標	募集予定数	6人	1人	2人	4人	1人	—
		実績	11人	5人	5人	5人			
	若手職員のジョブ・ローテーション	工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 若手職員（採用から10年未満）のジョブ・ローテーション </div>						
		数値目標	若手職員異動者数	25人	25人	25人	25人	25人	25人
実績		26人	36人	26人	34人				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
9	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
R1.5	令和元年度採用計画の策定
R1.6	採用試験公告
R1.9	採用試験(筆記試験)
R1.10	採用試験(面接試験)
R1.11	採用試験公告(追加分)
R1.12	玉名市職員定員管理基本方針策定
R2.1	採用試験(筆記試験)(追加分)
R2.2	採用内定者説明会
取組効果	職員増減 1人減少 H31.4.1現在職員数 530人 R2.4.1現在職員数 528人 ※職員数に県からの派遣職員及び再任用職員は含まない。
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R2.6	前期採用試験(筆記試験)
R2.7	前期採用試験(面接試験)
R2.9	後期採用試験(筆記試験)
R2.11	後期採用試験(面接試験)
R2.2	採用内定者説明会
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>令和元年度採用試験では、13名の職員が内定し、うち1名の土木技術職、2名の建築技術職、2名の保育士を確保することができた。 ただし、保育士に関しては追加試験を実施するものの、3名の採用には至らなかった。 また、近年の経済情勢や働き手不足から、優秀な人材の確保が厳しくなっており、特に専門職を受験する新卒者は少ない状況である。</p> <p>【その解決策】</p> <p>H30年度から受験案内にfacebookを活用し、積極的な情報発信を行っている。昨年度保育士の採用が不足したことにより、実施時期を検討し、一部の職種について、6月に前期採用試験を実施することで優秀な人材確保に努める。 また、必要となる職員の人員配置数には、採用予定者の人数も影響するため、事務ふりかえりで示された事業の休廃止や拡充など、必要となる職員数の把握に努める。</p>

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑩	合理的な組織機構の構築		担当課	企画経営課				
現 状 及 び 課 題	合併後の職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や支所業務の本庁集約化等を進めてきたことにより、職員数は合併時の平成17年度の697人から平成28年度現在は504人（任期付等職員を除く）となりました。それと同時に組織機構についてもスリム化を進め、部課係数についても平成17年度の14部61課173係から平成28年度現在は9部40課77係となり、行政組織の効率化を図ってきました。今後は、職員の配置数に差異があることや、組織の再編により更に効率化が見込まれる部署もあり、社会情勢の変化や住民ニーズに即応できる組織機構へと適宜見直しを行っていく必要があります。							
取 組 内 容	各部署の職員配置状況や業務内容を意見聴取等により把握し、再編内容の洗い出しを行い、今後の再編方針を策定します。また、その再編方針に基づき関係課協議等を行い再編を実施します。							
取 組 効 果	現在検討中である再編事項や方針に基づいた再編に取り組むことで、社会情勢の変化や行政需要に對して的確に對応でき、住民サービスの質が向上する、より合理的な組織機構が構築されます。							
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
取 組 詳 細	組織機構 の再編	工 程	再編方針検討・決定		関係課協議・再編実施			
		数値 目 標	部課係数	—	—	—	—	—
		実 績	9部40課77係	9部40課77係	9部41課82係	9部42課88係		

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
10	合理的な組織機構の構築	総務課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
R1.5～	再編検討部署との個別検討会議
R1.10	新年度組織機構案の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R1.12	議会全員協議会にて説明
R2.2	一部修正により新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R2.4	組織機構の再編
取組効果	金栗四三PR推進室は、大河ドラマ終了に伴い、関連事業は縮小となるが、住家の活用や箱根町・文京区・筑波大との連携協定等は継続していく必要があるため、1年間企画経営課に係として設置し今後の方向性も合わせて検討する。増加・深刻化傾向にある女性及び子ども家庭の相談に対応するため、子育て支援課に家庭児童相談室と婦人相談室を包含する「女性・子ども相談室(女性子ども家庭総合支援拠点)」を設置し、体制を強化した。
金額(※2)	－ 千円
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング
R2.6～	再編検討部署との個別検討会議
R2.10	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>平成30年度より人員配置と組織機構を総務課で行ったことで、組織機構の構築と、再編することで必要な人員を把握することがスムーズにはなだったが、詳細な事業内容を元にした適正な職員配置数の把握は難しい。</p> <p>さらに効率的かつ効果的に業務を遂行できる体制については、継続して検討していく必要がある。組織機構を再編することによる職員の必要数と職員数の乖離が課題。</p> <p>【その解決策】</p> <p>必要となる職員数については採用予定者の人数も検討する必要があるため、早期の再編検討を行い早い段階で決定できるように努める。</p>

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

①	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から事務事業事後評価事業を実施しており、各事業の効率的及び効果的な実施を目指し、業務の振り返りによる改善・見直しや統廃合等を行っています。また、新規事業については事務事業事前評価事業において企画・提案された事業の内容に対する効果等を検証し審査を行っています。しかし、事業に対するP D C A サイクルの意識付けがすべての職員には浸透しておらず、形式的な書類の提出に留まり、課題や問題が先送りとなっている事業も少なくありません。								
取組内容	事業担当者が事後評価や事前評価のP D C A サイクルのプロセスを十分に理解するための説明会等を開催します。また、事業担当者が評価表を作成することとし、担当課での内容の確認が確実に行われるように促します。継続事業は事後評価の改善・見直しが行われていること、新規事業は事前評価において検証・審査が行われたことを予算査定条件として、これらの徹底化を図ります。								
取組効果	事業担当者が振り返りとして事業を評価することで、課題や問題が「見える化」され、より適切な改善が図られ、業務のより一層の効率的及び効果的な実施が実現できます。								
各年度取組詳細	項目		H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
	事務事業事後評価表の作成及び行政改革推進本部会議による評価	工程	事務事業事後評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値目標	改善検討率 (※1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	90.40%	91.50%	91.00%	96.30%			
	事務事業事前評価表の作成及び企画審議会による評価	工程	事務事業事前評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値目標	評価実施率 (※2)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	43.30%	54.80%	72.40%	72.54%			

※1 「現状のまま継続」以外の評価結果だった事務事業が評価結果に基づいた検討等が行われた割合

※2 実施計画に記載された新規事業のうち、翌年度開始事業の中で、事務事業事前評価表（新規事業提案シート）を作成した割合

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
11	PDCAサイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 翌年度当初予算で要求する新規事業は、特段の理由により事前に評価されなかった事務事業及び、評価・採択されなかった事業以外は、企画審議会において新規の事務事業として評価するものとしていますが、目標を達成できなかった理由としては、企画経営課による周知徹底、所管課への意識付けが不足していたためである。	
取組時期	取組内容
H31.3	事務事業の整理及び業務量算定表の作成
R1.5	事務ふりかえり説明会
R1.5～6	事務ふりかえりシート作成
R1.7～8	事務ふりかえり評価表等作成
R1.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R2.3	事務事業の整理及び業務量算定表の作成
取組効果	H29年度に事務ふりかえり評価対象となった事務事業299本中、H30年度で改善・検討を求められた事務事業107本に対し、改善・検討を実施した事務事業は103本で、改善率としては96.3%となっている。
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R2.5	事務ふりかえり説明会
R2.5～6	事務ふりかえりシート作成
R2.7～8	事務ふりかえり評価表等作成
R2.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R3.3	事務事業の整理及び業務量算定表の作成
今後の課題・問題	【課題・問題】 ヒアリングを廃止したことで所管課及び企画経営課の事務量を軽減することが出来たが、未だに「やらされ感」を払拭できていないため、更なる意識の高揚を図ることが必要となっている。
	【その解決策】 事務ふりかえりシートを作成するに当たり、所管部・課で最終決定するようにし、自己完結型による評価により意識の向上及びPDCAサイクルの意識定着を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑫	予算編成への連動性の強化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から実施している行政評価事業の評価結果は予算編成に活用することとしています。しかし、現段階における行政評価事業は、PDCAサイクルの確立に向けた取り組みとして実施していますが、行政評価と予算編成は実施部局が異なることもあり、両者の連携が十分でなく機能していない状況です。今後は、段階的に削減される合併算定替えの交付税や税金等の財源確保が困難であることから、行政評価と予算編成の連動性強化が重要な課題となっています。								
取組内容	予算査定に直結する行政評価にするため、評価区分を改善し、明確化を図ります。また、市職員に対して経営感覚や危機感の意識付け、限りある予算、給与削減の可能性等の財政に関する研修等を実施することや、公会計によるフルコスト計算を用いることで、職員のコスト意識を高め、事務事業の効率的な実施や成果の達成につなげます。								
取組効果	事業及び財政の適正化が図られ、予算がバランスよく、かつ効果的に配分されることで健全な行財政運営が可能となります。職員の意識改革が進むにつれ、その効果が増大します。								
各年度	項目		H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
	取組 詳細	工程		課題・問題等の改善と実施					
			フルコスト計算の活用						
数値目標		予算編成連動率	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90%	
	実績	40.7%	76.2%	87.1%	70.30%				

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑬	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	担当課	企画経営課						
現 状 及 び 課 題	平成25年度から市民意識調査を、平成27年度から事務事業事後評価に関する外部評価を実施し、行政施策に対する市民や民間等からの評価、意見、要望を行政運営に反映させるよう努めているところです。しかし、市民意識調査については事務事業評価の連動が不十分であり、行政施策に対する評価や要望等が有効に活用されていない現状です。外部評価においては外部の客観的な視点による評価や議論の結果が事務事業の改善・見直しにつながり、行政の透明性の向上も含めて一定の成果を得ていますが、さらなる充実が求められています。								
取 組 内 容	市民意識調査については、次期総合計画の施策区分が99項目設けられています。施策区分は事務事業よりも大きな枠組みであり、現状の事務事業評価に当てはめることが困難なため、事務事業評価に活用できる意識調査の方法を検討し実施します。外部評価については、外部評価委員会の委員構成と定数、評価対象の選定基準及び事業数等を見直すことで、行政経営の透明性の向上や職員の意識改革を図ります。								
取 組 効 果	市民や外部有識者の視点による行政への意見や監視を効果的に取り入れることで、市民ニーズの反映や経営感覚等を身につけ、より効果的な事業の執行ができるようになります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	市民意識 調査の活 用方法の 検討及び 調査の実 施	工 程	調査客体及び調査方法の検討（地区・性別・年代等の抽出方法、調査項目、実施間隔等）						
		数 値 目 標	調査票 回収率		33%		33%		33%
		実 績	H27現在 30.2%		—				
	外部評価 事業の拡 充	工 程		実施体制 拡充			評価対象 等拡充		
		外部評価委員会傍聴者増加に向けた対策検討と実施							
		数 値 目 標	評価対象 事務事業本数	10本	10本	10本	15本	15本	15本
	実 績	10本	10本	—	—				

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行		担当課	管繕課					
現状及び課題	市町合併後、結果的に用途目的が類似する施設や老朽化した施設を多数保有することとなり、従来のように全ての施設を維持していくことは、厳しい財政状況を踏まえると困難な状況です。そこで、公共施設の効率的な管理運営のマネジメント方針となる「玉名市公共施設等総合管理計画」や、ハコモノ施設のアクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、総保有量や更新コスト等の“量と質”の最適化に向けた中長期的なマネジメントに取り組む必要があります。								
取組内容	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行を着実にを行うとともに、計画に定めていない施設についても、その施設の実態と将来予測を踏まえながらアウトソーシングの導入に向けた積極的な検討を行います。								
取組効果	アウトソーシングの推進により民間が持つノウハウが活用されることで、施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られるとともに、市が保有する施設に係るトータルコストの低減が期待できます。市としては指定管理者制度への移行により、運営コストの軽減を図ることができます。また民営化への移行により、施設が完全に民間施設となるため将来にわたって修繕や大規模改修といった負担がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減されます。さらに施設を有償譲渡する場合は、市の収入が得られ財政的なメリットがあります。								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降	
	民営化又は指定管理者制度への移行	工程	保育所等の民営化			観光施設の民営化・指定管理者制度への移行			
		数値目標	民営化又は指定管理移行施設数	2施設	4施設	5施設	4施設	0施設	2施設
		実績	1施設	2施設	0施設	3施設			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
14	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	営繕課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
<p>民営化への移行については、「玉名市公共施設長期整備計画」で位置付けられている、保育所と観光施設で進めている。保育所については、H29年度に「玉名市公立保育所あり方検討委員会」の建議書の提言を踏まえ、「玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針」により、H31年4月大野保育所、子育て支援センターくすの木民営化による供用開始が計画1年遅れでスタートした。高道保育所については、R3年4月の民営化を目指したソフト面の整理が必要である。伊倉保育所は、R5年度の民営化を目指す。豊水保育所は、建替えの計画位置付けがある玉名第1保育所への集約を検討する。観光施設の民営化については、ふるさとセンターY・BOX、横島農産加工研修センター、横島農業体験施設は、R4年度。大衆浴場玉の湯、草枕温泉てんすい、草枕山荘、花の館、草枕展望農園は、R5年度を目指すため、関係課会議を開催し推進している。指定管理者制度への移行については、農産物直売所郷〇市にて、R2年4月よりスタートした。</p>	
取組時期	取組内容
H31. 4～	大野保育所、子育て支援センターくすの木を民営化。
R1. 5～6	「公共施設長期整備計画」進行管理に伴う所管課、営繕課ヒアリング実施。
R1. 6	建設経済委員会にて観光施設の民営化に伴う住民・利用者説明会の実施計画について説明。
R1. 8	行政改革推進本部会議、公共施設建設調査特別委員会にて観光施設の民営化に伴う説明。
R1. 9	議会全員協議会にて観光施設の民営化に伴う説明。
R1. 11	住民、利用者説明会にて公共施設適正配置計画の取組、観光施設の民営化計画の概要説明。
R1. 11	農産物直売所郷〇市協議会に指定管理者の指定決定通知。
R2. 1	熊本市公民連携プラットフォームでの事業説明及びサウンディングの実施。
R2. 2	観光施設現地見学会の実施。
取組効果	<p>R元年度においては、11施設(ふるさとセンターY・BOX外2施設、大衆浴場玉の湯、草枕温泉てんすい外5施設、伊倉保育所)の民営化。1施設(農産物直売所郷〇市)の指定管理者制度への移行を位置付け。ふるさとセンターY・BOX外2施設については、R元～3年度まで指定管理者制度期間であり、R4年度～の民営化、大衆浴場玉の湯及び草枕温泉てんすい外5施設については、R2～4年度まで指定管理者制度期間であり、R5年度～の民営化に向け、庁内協議、住民・利用者説明会、公民連携プラットフォームでの事業説明、現地見学会を開催し、推進することができた。しかし、現地見学会の参加事業者は大衆浴場玉の湯への1社のみであった。伊倉保育所は、H30年度仮決定の取り消し後、R5年度の民営化を目指し推進している。1年遅れで大野保育所、子育て支援センターくすの木の民営化への移行ができた。指定管理者制度への移行を位置付けがなされていた農産物直売所郷〇市については、計画どおりできた。</p>
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R2. 5	観光施設の民営化に係る協議。
R2. 5～6	「公共施設長期整備計画」進行管理に伴う所管課、営繕課ヒアリング実施。
R2. 7	高道保育所の民営化についての保育所運営法人募集を行う。
R2. 8	高道保育所の民営化保育所運営法人仮決定を予定。
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>令和2年度以降も公共施設長期整備計画に位置付けされている施設については、計画に沿って進めなければ、今後の予定が変更となり、更に支障を来すこととなる。よって、所管課との協議を行い、民営化または指定管理者制度への移行を推進していく。</p> <p>【その解決策】</p> <p>営繕課としては、民営化または指定管理者制度への移行に対する紹介・取りまとめは出来るものの、所管課が方向性を決めなければ、解決には至らないと思われる。そのため、民営化による負担軽減・指定管理者制度による運営コスト軽減を発信し、移行に向け取り組む必要がある。</p>

令和元年度の実績及び効果

令和2年度の具体的スケジュール

今後の課題・問題

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑮	包括的な施設管理方法の導入		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	<p>これまで以上に維持管理や更新等に多額な費用を要する老朽化が顕著で機能や目的等が重複する公共施設を多数保有しています。また、施設数と同様に多数の各種業務が存在しており、これらの入札、契約、検査、支払等の重複する事務についても、数多い部署に分散され業務が実施されています。様々な課題があるハコモノ施設については、戦略的な施設経営という観点から、ハード面での保有量抑制による適正化以外にも、より効率化、合理化した管理業務へと見直すなど、ソフト面での新たなファシリティマネジメント施策の導入を図る必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>施設管理課ごとに業務が分散されている各施設の建物や設備等に関する保守管理、点検、法定検査、維持管理等の委託業務について、官と民が連携した包括的な業務委託へと業務形態を移行します。</p>								
取 組 効 果	<p>PPP（官民連携）型包括施設管理業務委託の導入により、以下のような事務処理が集約一元化され大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上が期待されます。なお、主に簡素化・効率化が期待される事務としては、契約書等関係書類の一元化、委託業者選定事務（入札等）の一元化、委託料支払事務等予算関連事務の一元化、事務担当者の負担軽減、事務担当者人件費等関連コストの節減などが考えられます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	委託対象 業務選定 及び包括 管理導入	工 程	検討調査	事前調査	本調査	委託業務加除等変更調査			
		数値 目 標	導入対象 業務件数	257件	257件	257件	257件	257件	257件
		実 績	278件	—	—	—			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
15	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 全体的な施設の包括管理については見送り、部分的な包括管理について検討を行うため導入や委託業務の加除等変更調査は行っていない。	
取組時期	取組内容
通年	部分的な包括施設管理業務委託導入の検討
R1.8	第1回熊本市公民連携プラットフォーム参加(熊本市)
R1.11	第2回熊本市公民連携プラットフォーム参加(熊本市)
R2.1	第3回熊本市公民連携プラットフォーム参加(熊本市)
取組効果	熊本市公民連携プラットフォームに参加し、事業者からの意見を聴く中で、本市単独で包括委託管理を行うのではなく、他市町と連携し広域で行うことによるメリットがあることも分かった。
金額(※2)	千円
取組時期	取組内容
通年	各種セミナー、研修会への参加
今後の課題・問題	【課題・問題】 部分的な包括管理の導入や、広域的な包括委託管理の導入など幅広く検討を行っていく。
	【その解決策】 各種セミナーや研修会に参加し、他市町村の事例や情報の収集を行っていく。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑬	公共施設の計画的な保有量の圧縮		担当課	管財課					
現状及び課題	<p>本市が保有するハコモノ施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し老朽化が目立つ施設を多数保有しています。公共施設等総合管理計画に示すように総延床面積が31.1万㎡のハコモノ施設を保有しており、市民一人当たりの床面積が全国平均を大幅に上回っているところです。また、その他の主要インフラ施設では、市道等の総延長が895,915m、市道橋梁数が821橋を保有しており、ハコモノ施設と同様に老朽化対策が急務なものもあります。今後もさらに人口減少や少子高齢化が進展するなか、普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することを踏まえたうえで、市が保有するあらゆる公共施設の保有量を最適化する必要があります。</p>								
取組内容	<p>市が保有するハコモノ施設と主要インフラ施設について、総合的かつ計画的に管理するための「玉名市公共施設等総合管理計画」や、「玉名市公共施設適正配置計画」等の具体的な行動計画となる個別計画に基づき、保有量の最適化を図ります。なお、今後の管理等に関する方針や具体的な行動内容を定めた個別計画が未策定のインフラ施設については、早急に行動計画を策定します。</p>								
取組効果	<p>将来人口や財政状況等を予測したうえで計画的に保有量の圧縮や抑制を中長期的に取り組むことにより、機能・用途の重複や床面積等の余剰とならず保有量は最適化されることとなり、結果的に各公共施設の更新や維持管理等のコストも大幅に縮減することができます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降	
	工程	策定状況等確認	計画策定						
			総合管理計画上での進捗管理						
	数値目標	ハコモノ施設 総延床面積	303,738㎡	288,595㎡	295,416㎡	279,960㎡	284,976㎡	277,999㎡	
	実績	310,806㎡	307,472㎡	298,778㎡	300,965㎡				
	数値目標	道路総面積 (路線本数)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	
	実績	4,699,432㎡ (1,501本)	4,498,749㎡ (1,519本)	4,504,553㎡ (1,520本)	4,553,425㎡ (1,522本)				
	数値目標	市道橋梁総面積 (橋梁数)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	
	実績	32,269㎡ (821橋)	31,101㎡ (806橋)	38,205㎡ (833橋)	38,205㎡ (833橋)				
	数値目標	公園面積 (箇所数)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	
	実績	829,347㎡ (87箇所)	832,885㎡ (81箇所)	830,219㎡ (80箇所)	830,219㎡ (80箇所)				
	数値目標	水インフラ 総延長	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	
	実績	870,985m	823,178m	846,692m	848,980m				
	数値目標	個別計画 策定数	—	1本	1本	—	—	—	
実績	6本	3本	0本	2本					

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
16	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
公共施設総合管理計画及び公共施設適正配置計画に基づき保有面積の削減を図っており、旧天水支所等を集約の結果削減したが、既に廃校となっている玉陵中学校区の小学校のうち令和元年度中に削減できたのは旧三ツ川小学校のみであったため。	
取組時期	取組内容
R1.5	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.5	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.7	企画課へ調査結果の報告
R1.8	行政改革推進本部へ報告・説明
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。令和元年度は旧天水支所の解体等による削減もあったが、玉名市民会館新ホールの完成等による増加もあり、建物2,187㎡増、土地214㎡減となった(市民会館新ホール完成後の旧ホール建物2,275㎡の解体は令和2年度実施)。
金額(※2)	千円
取組時期	取組内容
R2.5	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(R元年度分)
R2.5	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(R元年度分)
R2.8	企画課へ調査結果の報告
R2.10	行政改革推進本部へ報告・説明
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>計画策定から3年が経過した現状は、計画されていたハコモノ施設の更新や集約については、時間的な遅れはあるものの進んでいるが、集約に伴い役割を終了した施設の処分が計画通りに実施されず、特に削減予定の大部分を占める廃校施設について、未利用遊休財産化してしまっている。</p> <p>【その解決策】</p> <p>引き続き、旧合併市町を越えて、機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る必要がある。</p> <p>廃校施設については、現在実施しているプロポーザル方式による売却を検証し、今後の処分方法について再検討することも必要である。</p>

令和元年度の実績及び効果

令和2年度の具体的スケジュール

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減		担当課	管財課				
現 状 及 び 課 題	本市の40年後の将来人口は現在よりも約2割減少し、更に少子高齢化も顕著になると推計されています。また、社会保障関連費が増大する一方、税金や交付税等の将来的な落ち込みなど財政的な面でも厳しさが一層増すと予測されており、多数保有する公共施設の今後の維持や更新等への対応は困難を極めると考えられます。この状況下において、公共施設等総合管理計画で示すように、今後の更新整備に必要なコストは今後40年間でハコモノ施設が年平均42.8億円、主要なインフラ施設が年平均35.1億円と膨大な額になると見込まれています。今後は財政面と連動した実効性の高い保全マネジメントとして、トータルコストの抑制や更新整備費の平準化等に向けた効果的な長寿命化対策を中長期にわたり取り組む必要があります。							
取 組 内 容	各施設の利用状況や経年劣化の状況等の実態把握を定期的に行い、維持管理や更新等コストの抑制や平準化のための予防保全管理計画（仮称）を策定します。なお、ハコモノ施設については、公共施設長期保全プログラムに基づく長寿命化対策以外にも、空調設備、電気設備、給排水設備等主要設備の予防保全化や省エネ化に取り組みます。また、インフラ施設については、個別に策定する長寿命化や予防保全に関する計画に基づき効果的な対策を講じることとします。							
取 組 効 果	総合保全優先度に基づき20年を基本周期として順次実施する一定規模の改修等の長寿命化対策により、躯体の延命化が図られるとともに更新コストが平準化されます。これまでの事後保全から予防保全への転換により長寿命化が図られ、また省エネ化対策により維持管理コストの削減やCO2削減が図られます。							
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
	工程	各課へ調査 ・保全計画 作成依頼	保全計画 作成依頼 ・データ 収集	システム 構築	システム 構築	システム へデータ 登録	システム 管理	システム 管理
	数値 目標	ハコモノ施設 更新等改修費	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円
	実績	10.3億円	40億	25.3億	31.5億			
	数値 目標	インフラ施設 更新等改修費	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円
	実績	34.9億円	18.9億	19.0億	23.1億			
	数値 目標	ハコモノ・インフラ 施設予防保 全費	303,738千円	288,595千円	295,416千円	279,960千円	284,976千円	277,999千円
実績	260,075千円	410,150千円	362,505千円	877,816千円				

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
17	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
公共施設総合管理計画において、令和元年度に投入できる普通建設事業費は約40億円としており、実績値はいわゆるハコモノ施設で計画値を大きく上回ったものの、その主な理由は事業実施年度が計画年度から変更があったものであり、長期的な視点からは事業費が増額したものではなかったため。	
取組時期	取組内容
R1.5	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.5	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(H30年度分)
R1.7	企画課へ調査結果の報告
R1.8	行政改革推進本部へ報告・説明
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。令和元年度の普通建設事業費は計画値との比較で市民会館建設工事等で22.2億円増、岱明ふれあい健康センター改修で1.2億円増などが金額差が大きかった。
金額(※2)	千円
取組時期	取組内容
R2.5	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(R元年度分)
R2.5	営繕課によるハコモノ施設の保有量・コスト調査(R元年度分)
R2.8	企画課へ調査結果の報告
R2.10	行政改革推進本部へ報告・説明
今後の課題・問題	【課題・問題】 計画策定から3年が経過した現状は、当初計画されていた施設の更新や集約については時期的な遅れはあるものの進んでいるが、当初計画になかったハコモノ施設の改修等の実施や、インフラ施設においても更新に係る工事単価等の上昇などの影響により、更新整備事業費が増加傾向にある。
今後の課題・問題	【その解決策】 引き続き、旧合併市町を越えて、機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る。 また新たな事業等により施設関連コストが増加する場合には、当初計画していた事業の一部廃止や、ハコモノ施設のコストが増大した場合にはインフラ施設の事業を見直すなど、トータルコストの縮減を図る必要がある。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用
主要施策	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上

⑱		各種証明書のコンビニ交付の導入		担当課	市民課				
現状及び課題	<p>玉名市での各種証明書は開庁時間と本庁市民課で実施している火・木曜日の1時間延長で年間約8万枚を発行しています。課題としては、利便性の向上・ニーズの多様化に対応するために、土曜日、日曜日、時間外等での各種証明書の交付を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>一定額の導入・運用コストを要することから費用対効果等の検討を経たうえで、全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書を取得することができるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付を導入します。</p>								
取組効果	<p>コンビニ交付を導入することで、マイナンバーカードを持つ玉名市民であれば、年末年始や一部時間帯を除き、いつでもどこでも必要な時に各種証明書の取得が可能となり、大幅に利便性が向上するだけでなく、現時点では発行枚数の伸び悩みが見られるカード交付率の増加が期待されます。また、市窓口での交付件数が減少し、業務の効率化が図られます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降	
	コンビニ交付の導入	工程		システム改修 取扱証明書及び手数料等の検討	運用開始				
		数値目標	コンビニ交付枚数			100枚/月	100枚/月	200枚/月	200枚/月
	実績								
	マイナンバーカードの活用促進	工程	マイナンバーカードの普及啓発						
		数値目標	カード累計発行枚数	4,000枚	4,300枚	4,500枚	4,700枚	4,900枚	5,100枚
		実績	3,719枚	4,726枚	5,275枚	6,661枚			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
18	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

年度別計画(令和元年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
R1.5	地方公共団体システム機構参加申込
R1.9	住民基本台帳システム、戸籍システム構築・テスト開始
R1.12	手数料条例改正
R1.12	広報紙、HP、ポスター等で周知
R2.3議会	印鑑条例改正
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システム機構、ベンダーとマイナンバーによる情報連携テスト、システムの工程試験や実店舗試験などを実施した。 ・住民票の写し等のコンビニ交付について、仕様を確定させ、条例改正を行った。 ・広報紙、HP、ポスター等で周知を行った。
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービス開始。 ・コンビニ交付サービスのお知らせをHPに掲載し、周知・利用促進を図る。 ・市民課、総務課、地域振興課、商工政策課、郵便局と連携をとりながら、マイナンバーカード普及体制を整えていく。
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>証明書コンビニ交付サービスの市民への周知及び啓発、マイナンバーカードの普及促進を図ることにより、コンビニ交付率の向上に努めます。</p> <p>また、サービスの導入効果を踏まえ、窓口延長サービス(毎週火曜日と木曜日(祝日を除く)の午後5時15分から午後6時15分までの1時間)のあり方について、職員が直接対応する窓口延長にするのかコンビニ交付での証明書発行に向かうのか検討をして行く必要がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>広報誌、HP、チラシ等で、コンビニ交付サービスの周知とマイナンバーカード普及啓発を行う。</p> <p>マイナンバーカードを利用した住民票の写しなどの各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを令和2年4月に開始したことから、マイナンバーカードの普及率やコンビニ交付の利用状況、延長窓口利用実績者数を参考にしながら、利用者の利便性や事務の効率化の観点から、窓口延長の実施について今後検討を行う必要がある。</p>